

4月の日曜休日当番医

美祢市医師会		診療時間	9時～17時
1日回	白井クリニック	於福町金山2区	[☎]0837(56)1122)
8日回	植田救急クリニック	大嶺町曾根下	[☎]0837(52)9237)
15日回	山本医院	大嶺町中村上	[☎]0837(52)1516)
22日回	野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	[☎]0837(54)0510)
29日祝	三澤医院	西厚保町大村	[☎]0837(58)0011)
30日振	ともの園クリニック	於福町萩原	[☎]0837(56)5000)

※美祢市医師会の『松永救急クリニック』は4月1日付けて「植田救急クリニック」に名称変更となりました。

美祢市看護師・准看護師奨学金貸付制度



市では、将来、美祢市内の医療機関等で看護師・准看護師（以後「看護師等」と記載します。）の業務に従事しようとしている人に対して、奨学金の貸付けを実施します。看護師等を目指す人はぜひご活用ください。

- 対象者 美祢市内の医療機関等で看護師等として就業するために、看護師等になるための大学、学校、養成所（以後「養成施設」と記載します。）に4月から入学する人。市外在住の人や、すでに在学している（申請年月からの貸付けとなります。）人も対象です。
- 奨学金の額など 看護師 月額 5万円
准看護師 月額 3万円（いずれも無利子）
- 返還免除 以下に該当した場合、奨学金の貸付けを免除します。

- (1) 養成施設を卒業後、奨学金を受けた月数の1.5倍の月数を、市内の医療機関等で看護師等として従事したとき
- (2) 准看護師の養成施設を卒業後、引き続き看護師の養成施設に在学し、卒業後市内の医療機関等でその通算月数を看護師として従事したとき
4. 申請期間 4月2日回～4月20日金

なお、募集期間を過ぎて申請を希望する人は、下記までご相談ください。

5. 貸付決定等 審査委員会で選考のうえ、貸付決定者へは6月から貸付けを行います。

6. 申請書について

申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。



右のQRコードか下記URLをご利用ください。

URL:<http://www2.city.mine.lg.jp/www/contents/1519175211989/index.html>

美祢市保健センター（健康増進課）、美東・秋芳総合支所総合窓口課にも備え付けています。

申請・問い合わせ先 健康増進課

[☎]0837(53)0304 [✉]0837(53)1099 [✉]kenkou@city.mine.lg.jp

育児相談

4月4日回	13時30分～15時	美祢市保健センター
4月12日回	10時～11時30分	美東保健福祉センター
4月20日金	13時30分～15時	秋芳保健センター

1歳6か月児健康診査

4月9日月	13時～13時30分	美祢市保健センター
-------	------------	-----------

子育てサークル

4月17日火	10時～11時30分	於福公民館
--------	------------	-------

妊婦学級

4月19日木	13時30分～15時30分	美祢市保健センター
--------	---------------	-----------

保健 だより



「美祢市ウォーキングマップ」 が4コース追加されました

健康増進課ではウォーキングひろめ隊とともに、美祢市内のウォーキングマップを作成しています。

今年度新たに4コースを追加し、全16コースのマップが完成しました。下記のとおり設置していますので、自由にご利用ください。

- 設置場所 美祢市保健センター、美東・秋芳総合支所総合窓口課、各公民館、美祢市役所市民室、美祢市立美祢図書館、美祢市勤労青少年ホーム、サンワーク美祢、美祢市温水プール、美祢スポーツセンター、於福・厚保地域交流ステーション、鳳鳴地域交流センター
- 問い合わせ先 健康増進課
[☎]0837(53)0304

山口自死遺族の集い クローバー

大切な人を自殺で亡くした遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかれあう。

- 日時 毎月第3土曜日
13時30分～15時30分
(受付13時～)
※8・12月を除く
- 場所 防府総合庁舎
(防府市駅南町13-40)
- 参加費 茶菓子代200円
- 問い合わせ先 山口県精神保健福祉センター
[☎]0835(27)3480)

※初めての人は、電話でお問い合わせください。





障害福祉だより⑧

～住み慣れた地域でだれもが
安心して暮らせるように～

世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間について

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。この日を中心に世界各地において自閉症に関する啓発活動が行われています。

日本では毎年4月2日から4月8日までの1週間を「発達障害啓発週間」とし、各地でシンポジウムの開催や名所旧跡等のブルーライトアップなどの取組みが行われます。

自閉症をはじめとする発達障害について多くの皆さんが関心と理解を深めることができます、誰もが安心して暮らせる社会の実現へつながります。

この機会にあなたも身近なこととして考えてみましょう。



✿自閉症を知っていますか?✿

自閉症の人は、脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちを理解すること」や「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手です。一般的な「常識」と思われるなどを身につけることも苦手なため、眞面目に取組んでいても周囲から誤解されてしまうことがあります。

✿自閉症の人と接するときは?✿

- ・話をするときはわかりやすい言葉で、短く、具体的に話しましょう。
- ・人混みや大きな音、光などの刺激を不快に感じやすいので、安心できる環境を作りましょう。
- ・「できないとき」「間違っていたとき」には、叱って教えるのではなく、どうしたらよいのかができるだけ具体的に伝えることを基本とし、穏やかに接して、良い関係を作るようしましょう。

問い合わせ先 地域福祉課 [☎0837(52)5227] [✉0837(52)1490]

地域包括支援センターだより Vol. 1 ～いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすために～



【ご存知ですか?認知症】

認知症は誰もがなり得る病気です。他人事と思わず、正しく理解しましょう。

認知症とは、様々な原因で脳の一部の細胞が死んでしまったり、動きが悪くなつたことから、生活するのに支障が出ている状態です。

「新しいことが覚えられない、すぐ忘れる」、「時間・場所・人がわからなくなる」、「計画や手順を立てて実行することが苦手になる」などの症状がでてきます。

これらの症状がもとになり、本人の性格や環境、人間関係などの要因がからみ合つて「うつ状態、幻覚・妄想、興奮・暴力」など、日常生活において問題となる行動が現れます。

この問題行動は改善する可能性がありますので、早めに受診・相談することが大切です。

認知症に関する相談窓口は、各地域包括支援センターです。お気軽にご相談ください。

認知症の症状



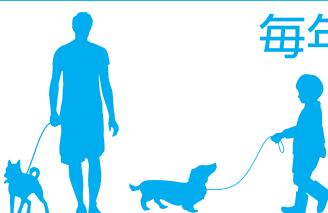
問い合わせ先

美祢市地域包括支援センター(美祢地域)

[☎0837(54)0138]

美祢東地域包括支援センター(美東・秋芳地域)

[☎0837(62)0155] [☎08396(2)1234]



毎年4~6月は狂犬病予防注射月間です

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

狂犬病は、発症すると治療方法がない、極めて危険な「人と動物の共通感染症」です。

依然として日本の周辺国を含む世界のほとんどの国で発生しています。

飼い犬への定期的予防注射で狂犬病の発生を防ぎましょう。

犬の飼い主の義務

(1) 飼い犬の登録 生後91日以上の飼い犬は、登録手続が必要です。

登録は犬の生涯1回が基本となり、引越しなどの場合は届出が必要となります。

(2) 年1回の狂犬病予防注射 予防注射をすることで、犬を狂犬病から守ることにより、人の感染が防止できます。

(3) 鑑札と注射済票の装着 登録鑑札、狂犬病予防注射済票は、犬に装着しておかなければなりません。

問い合わせ先 生活環境課 [☎0837(53)1090]